

日米同盟の将来 —イデオロギーの視点から—

政治・法学系 加藤 朗

キーワード: 日米同盟、イデオロギー、バンドワゴン、バランス

はじめに

【問題】

冷戦が終焉したときに、現実主義国際政治理論の研究者からは、共通の敵ソ連を失った日米同盟は解消すると予測された。しかし、現実には動揺はしたが1996年4月の「日米安保共同宣言」で再定義され、解消はせず存続している。普天間基地移転問題で食言を繰り返した民主党政権以降、再び日米同盟の漂流がささやかれている。今度もまた安保の再定義で日米同盟を維持することができるのだろうか。それとも今回は解消するのだろうか。本論の目的は、主にモーゲンソーの同盟理論を分析枠組みに、日米同盟の将来について考察することにある

【先行研究】

日米同盟の将来を考えるにあたって、そもそもなぜ日本はアメリカと同盟関係に入ったのかを考えてみたい。この問題を理論的に考察するにあたっては、スティーブン・ウォルトの同盟論を下敷きに日米同盟の形成と解消の問題を論じた土山の先行理論研究が最も有効であろう。土山は弱国の「同盟形成のパターン」としてバランスとバンドワゴンを、「同盟形成の要因」としてパワーと脅威を挙げ、このパターンと要因の組み合わせで四つの仮説を提起し、日米同盟を「力の優越した側につく」バンドワゴンと結論付けている(土山、305)。

第一に「同盟形成のパターン」がバランス、「同盟形成の要因」がパワーの場合、いわゆる勢力均衡の仮説である。この時弱国は「支配的勢力に対抗して力の弱い側につく」。しかし、土山も指摘するように、これでは日本がアメリカと同盟を組んだことは説明できない。なぜなら、1951年当時戦勝国アメリカは世界最大の経済力、軍事力を持つ強国だったからである。この仮説に従えば、「支配的勢力」アメリカ「に対抗して力の弱い側」ソ連「につく」方が論理的である。ではなぜ日本はソ連につかなかったのか。

第二に、「同盟形成のパターン」がバランス、「同盟形成の要因」が脅威の場合、いわゆる脅威均衡論の仮説である。この時弱国は、「大きな脅威に対抗して、小さな脅威や脅威でない側につく」。しかし、この議論の問題点は脅威とは何かにある。脅威は一般に敵を攻撃する能力と敵を攻撃する意図の積とみなされている。勢力均衡論は能力に焦点を当て、他方脅威均衡論では意図に焦点を当てる。ではなぜ旧安保条約を締結した吉田茂政権はソ連の脅威は大きく、つまり日本を攻撃する意図が大きいと判断したのだろうか。ソ連の脅威が小さい、あるいは無ければ

ソ連と同盟したのだろうか。脅威の説明が主観的で不十分なため、この仮説も日米同盟形成を十分に説明できない。

第三に、「同盟形成のパターン」がバンドワゴン、「同盟形成の要因」がパワーの場合である。この時弱国は「利益獲得と勢力拡大のためのバンドワゴン（力の優越した側につく）」¹。土山は、戦前を含め、「日本の同盟行動の基本的原理」は、この「力の優越した側につく」バンドワゴンと結論付けている（土山、307）。その理由を土山は、日本人には「勢力均衡概念はなじみの薄い概念」（土山、307）である一方、「日本人は国際社会を階層的構造として見ているから、同盟に入る場合にも『均衡』で考えるより『上下関係』や『系列』で考える。だからバンドワゴンとなりやすい」と、日本の戦略文化にバンドワゴン形成の根拠を求めている¹。そしてその例証の一つとして、吉田茂首相とJ・F・ダレス特使との交渉における「アメリカは日本を広い意味でのアメリカ圏内に入れて考えてもらいたい」²の発言を挙げ、「『圏内』の論理も、バンドワゴンというほかはない」と結論付けている（土山、308）。しかし、仮に、ソ連がアメリカよりも「力の優越した側」だったとすれば、日本はソ連と同盟を組んだらどうか。また力の論理と戦略文化のいずれが同盟形成のより強い理由だろうか。

第四に、「同盟形成のパターン」がバンドワゴン、「同盟形成の要因」が脅威の場合である。この時弱国は「損失回避とサバイバルのためのバンドワゴン（脅かしている側につく）」¹。この仮説にしたがえば、日本はアメリカから脅かされて同盟を結ばざるを得なかったことになる。確かに一部では感情論としては、アメリカの対日支配論には根強いものがある³。しかし、「脅かしている側につく」バンドワゴンは理論というよりも強国による弱国の単なる支配であり、弱国の主体性が一切無視されている。同盟を締結するか否かの選択の主体性は弱国にもある、それが同盟理論の暗黙の前提のはずだ。さもなければ脅威均衡論は単なる力の脅威による征服理論でしかない。

仮に日米同盟は「脅かしている側につく」バンドワゴンとすれば、吉田茂はアメリカの誰かに脅かされて「アメリカは日本を広い意味でのアメリカ圏内に入れて考えてもらいたい」と発言させられたのだろうか。また岸信介はアメリカの誰かに脅かされて日米安保を改定したのだろうか。橋本龍太郎もアメリカの誰かに脅かされて安保の再定義をしたのだろうか。この脅威均衡論仮説は脅し、脅されたという事実が証明できない限り、その後の展開をいくらうまく説明できたとしても、やはり実証も反証もできない陰謀論でしかない。

特定の個人、政府関係者というのではなく占領下で築かれた日米間の支配・従属の関係こそが脅しの体系であり、日本はこの体系から抜け出すことはできなかったとの解釈は、旧安保条

1 明治維新の際に、奥羽越列藩同盟は「賊軍」の会津に味方して新政府軍と戦っている。勝てば官軍の論理であるバンドワゴンが日本人の習性なら、奥羽越列藩は官軍側に味方したと考えられる。

2 正確には交渉記録に次のように記されている。「二つの世界が対立抗争しておる世界において、アメリカは日本を広い意味でアメリカ圏内のうちにインコーポレートしてもらいたい」（1951年1月「講和問題に関する吉田茂首相とダレス米首相会談、日本側記録」）

3 孫崎享ら日米同盟反対派は、戦後アメリカがいかにさまざまな陰謀をめぐらして日本を支配してきたかを論じている。

約、新安保条約締結時には成り立つだろう⁴。しかし、一年前の通告で条約の解消が可能になった1970年以降も安保条約が続いている理由をアメリカに脅かされているからという理由だけで説明するには無理がある。

【仮説】

いずれの理論においても日米同盟の形成は十分には説明できない。なぜなら、同盟形成の要因はパワーと脅威だけではないからである。同盟形成のもう一つの要因はイデオロギーである、というのが本論の仮説である⁵。この点で、本論はイデオロギーが同盟形成の補助的要因であるとみなすウォルトへの反論でもある。イデオロギーが異なれば国益やパワー、脅威の意味が異なり、その結果世界認識も異なり、結局同盟は形成されない。またいったん形成された同盟でも、同盟国間でイデオロギーや同じイデオロギーでも解釈に差異が生ずるようになれば同盟は解消する。この文脈から同盟が継続するのはイデオロギーが一致しているからである。

イデオロギーが同盟の形成、維持、解消の要因という仮説に従えば、バランスによる同盟(以後バランス同盟)は、同盟国がイデオロギーを共有しているときに形成される。一方バンドワゴンによる同盟(以後バンドワゴン同盟)は、強国がイデオロギーを提供し、弱国が強国のイデオロギーを受容するとき形成される。つまり「類は友を呼ぶ」ごとくに弱国は強国にバンドワゴンする。ただし、いずれの同盟であれイデオロギーを共有しているからと言って、必ずしも同盟が形成されるわけではない⁶。

バランス同盟では軍事力、経済力のパワーによる勢力均衡ができなければ同盟は形成しない。バンドワゴン同盟では強国が弱国に軍事力、経済力のパワーを提供できなければ弱国はバンドワゴンしようとはしない。その意味でイデオロギーの一致は同盟形成の必要条件であり、軍事力、経済力等国家の生存にかかわるパワーが十分条件である。日米同盟形成の要因は、反共主義のイデオロギーの一致とアメリカの軍事力による安全保障にある。共産主義が脅威である以上、バランスであれバンドワゴンであれ、イデオロギーで対立するソ連との同盟はあり得なかった。もちろんアメリカが軍事力を提供しなければバンドワゴンする価値もなくアメリカとの同盟もあり得なかったろう。

ちなみに土山の日米同盟バンドワゴン説は、十分条件にのみ焦点を当てた議論である。逆に強国が弱国に軍事力、経済力を提供できるからといって、同盟が形成されるわけではない。イデオロギーを共有しなければ、いくら強国が弱国に力を提供できたとしても主体的な意味での同盟は形成出来ない。それは単なる強国による弱国の支配であり、「脅かしている側につく」脅威のバンドワゴンである。

冷戦後の日米同盟の漂流の原因は、ソ連の解体で反共産主義のイデオロギーは意味を失い米ソ双極の世界認識も失われたことにある。その一方で、反共産主義のイデオロギーや米ソ双極の世界認識に代わって日米が共有できる新しいイデオロギーはいまだに無い。

4 原彬久は日米大従属システムはまさにこの脅しの体系に相当するとみなしている。

5 ウォルトはイデオロギーが同盟形成の補助的要因であるとみなしている。

6 価値観のみで形成された同盟には神聖同盟がある。

とはいえ今のところ日米同盟が存続している理由は、土山によると（土山、315-322）、第一は制度論の視点から日米同盟の制度化、組織化、第二はコンストラクティビズムの視点から日本の「平和主義の規範」にあるという。この他に考えられる理由として、同盟解消の影響の不確定性、不確実性あるいは他国への保証（リアシュアランス）の故に存続させる。そしてイデオロギーの視点からいえば、日米で今のところ決定的なイデオロギーの対立が無いことが指摘できる。

日米同盟が解消するのは、これらの同盟の維持の条件が失われた時である。第一は、組織や制度を維持するよりも解消したほうが良いと日米双方あるいはどちらか一方が判断したときである⁷。第二は、日米で決定的なイデオロギーの対立が生じた時である。たとえば日本が戦前の軍国主義のようなイデオロギーを復活させるか、あるいはアメリカが日本の平和主義を否定するイデオロギーを同盟行動に持ち込むなど、日本の平和主義のイデオロギーを日本が放棄あるいはアメリカが棄損した時である。第三は、同盟解消の影響が明確になり、解消しても平和と安定が確保できると日米いずれかあるいは双方が判断したときである。たとえば尖閣問題でアメリカが日中紛争に巻き込まれることを恐れ日本を見捨てるなど、日米同盟より米中同盟の方がアジア太平洋の平和と安定には有利とアメリカが判断する場合である。

1. モーゲンソーの「イデオロギー的性格をもつ同盟」

以上の仮説を立証するために、本論ではモーゲンソーの「イデオロギー的性格を持つ同盟」を分析の枠組みとして用いる。

(1) 「イデオロギー的性格を持つ同盟」とは何か

モーゲンソーは「相互に競争しているA国とB国が自分たちの相対的な権力地位を維持、増進するためには、三つの選択範囲がある」として、第一に「みずからの力を増大する」、第二に「みずからの力に他国の力を加える」、第三に「敵対国から他国の力を引き離す」を挙げている。そして第一の選択をすれば軍備競争、第二および第三の選択肢を選べば同盟政策が追求されると、まず同盟形成について分析する。

次にモーゲンソーは同盟の特徴に着目する。第一に「利益と政策が加盟国間で全く一致している」同盟、第二に利益と政策が加盟国間で「補完的な」同盟そして第三に「イデオロギー的性格をもつ」同盟に分類している。この他にも同盟を、「相互的なものと片務的なもの、一般的なものと限定的なもの、一時的なものと恒久的なもの、効力をもつものともたないもの、に識別することができる」（モーゲンソー、第2分冊、196）としている。

イデオロギー的性格を持つ同盟についてモーゲンソーは二つに大別している（モーゲンソー、第2分冊、197）。第一は、「イデオロギー的な同盟の純粋なタイプ」である。たとえば「一八一五年の神聖同盟条約と一九四一年の大西洋憲章」に基づき、一般的な道義原則への支持とその実現を誓約した同盟である。第二は、「同一の同盟条約において、物質的な取決めのないにさらにイデオロギー的な約定を加えている」同盟である。その例としてモーゲンソーは、

7 この視点から武田康弘が同盟の費用対効果を検証している。

オーストリア、ドイツ、およびロシアのいずれかが攻撃された場合の、奥、独、露の三国間の軍事援助を規定すると同時に共和主義者の破壊に対して三君主の団結を強調した1873年の三帝同盟を挙げている。そして、「現代においては、共産主義者の破壊に対するイデオロギー的な約束が同盟条約に挿入され、同様の機能を果たしている」と、考察している。この分析に従えば共産主義の破壊に対して日米双方の軍事援助を規定すると同時に自由民主主義の実現を掲げた日米安保条約に基づく冷戦時代の日米同盟はまさにイデオロギー的性格を持つ同盟である。

さらにモーゲンソーは、この第二の同盟の特徴について、「イデオロギー的な要素はまた、実質的利益に基づいた同盟についての公式解釈においては、この実質的利益の範囲を超えたイデオロギー的な団結という形であられるのである」。そして「共通の文化、政治制度、および理想に基づいていて、しかも、包括的かつ世界的規模のものとしてのイギリス・アメリカ同盟の概念—これは一九五九年におけるイギリスのエジプト侵入以前においては広く知られていた—は、ひとつの適例である」と考察している。

またモーゲンソーは「同盟に対するイデオロギー的な要素の政治的効果」について、以下の三つの可能性を指摘している（モーゲンソー、第2分冊、197）。

第一に、「物質的利益に関係のない、純粹にイデオロギー的な同盟は死産せざるをえない。それは、政策を決定したり行動を指導したりすることができず、また、政治的結束が不在なのにあたかも存在しているかのようにみせかけることによって誤った方向にみずからを導く」。

第二に、「イデオロギー的な要素が現実的な利益の共有に付け加えられるとき、その要素は、道義的確信および情動的な選好を同盟の支持の方向へと糾合することによってその同盟を強化する」。

第三に、「イデオロギー的な要素はまた、同盟を弱めることができる。それは、同盟が明確になるとされていた共通利益の性質および限界を曖昧にすることによって、さらには、政策と行動の協調程度からいって必ず失望に終わるような期待を増大させることによって、である」。

このようにモーゲンソーは同盟には「イデオロギー的な同盟」があり、イデオロギーが同盟の形成、強化、弱体化に関係があることを論じている。ではモーゲンソーのいうイデオロギーとは何か。

(2) イデオロギーとは何か

ア) カールマンハイムの「特殊イデオロギー」

モーゲンソーは、イデオロギーの概念はカールマンハイムの「特殊イデオロギー」に相当すると記している（モーゲンソー、第1分冊、106、原注(1)）。

『「イデオロギーという言葉が、敵対者の唱える見解や説明というものは信じられないということ」を言外に意味するとき、特殊イデオロギーが発生するといえよう。そうした見解や説明は、状況の客観的な性質を、多少なりとも意識的に隠蔽したものと考えられるのである。状況の本質をありのままに認識されることは、敵対者にとっては、みずからの不利益となる。このような事実の歪由には、意識的な嘘からなれば意識されてはいるが故意とはいえない偽りに至るまで、また他人をだまそうと綿密に考えぬかれた企てから自己欺購に至るまで、さまざまな領域

がある』。さらに「『イデオロギーの研究は、人間の利益集団の、とくに政党の、多少なりとも意識的な欺瞞と偽装とを暴露することを、その任務としてきた』」。

このイデオロギーの定義にしたがってモーゲンソーは、「政治の基本的な発現形態、すなわち権力闘争は、しばしばありのままにはあらわれない。……政策の真の性格は、イデオロギーの正当化や合理化によって隠されるのである」（モーゲンソー、第1分冊、95）と、イデオロギーの本質は権力闘争を正当化、合理化する方便ととらえている。

イ) 対外政策の典型的イデオロギー

モーゲンソーは対外政策の典型的イデオロギーとして、「現状維持イデオロギー」「帝国主義イデオロギー」「曖昧なイデオロギー」を挙げている。

まず現状維持政策のイデオロギーについてモーゲンソーは、「平和と国際法は、現状維持政策のためのイデオロギーとして非常に役立つ」（モーゲンソー、第1分冊、99）と記している。平和主義は現状を変革する戦争を否定するという意味で現状維持のイデオロギーとなる。また国際法を遵守することはすなわち現状を維持することに他ならない。

帝国主義イデオロギーとは現状打破のイデオロギーである。現状に不満を抱くが故に、帝国主義国家は現状が不当であり、あるべき世界を正当化するイデオロギーが必要となる。たとえば敗戦によってもたらされた現状を平等の原則に基づいてヒトラーは現状の修正を求めた。また植民地帝国主義国家が他国を侵略する時には、「白人の責務」、「国家的使命」、「明白なる運命」、「神聖な信託」、「キリスト教徒の義務」（モーゲンソー、第1分冊、100）といったイデオロギーが用いられた。モーゲンソーは帝国主義イデオロギーの中で最も多く用いられたのは、帝国主義と戦うために持ち出された反帝国主義イデオロギーだという。帝国主義諸国と戦うということで自国の戦争を正当化したからである（モーゲンソー、第1分冊、102）。

最後の「曖昧なイデオロギー」とは、帝国主義イデオロギーにも反帝国主義イデオロギーにもなるようなイデオロギーである。たとえば民族自決の原則は第一次世界大戦後帝国から独立した弱小国には反帝国主義イデオロギーとなる一方、ヒトラーはチェコスロバキアを併合するために、このイデオロギーを帝国主義イデオロギーとして使ったのである。

2. 「イデオロギー的性格をもつ同盟」としての日米同盟

モーゲンソーの「イデオロギー的性格をもつ同盟」を分析の道具としたとき、日米同盟は「同一の同盟条約において、物質的な取決めの上さらにイデオロギー的な約定を加えている」同盟であり、そのイデオロギーとはモーゲンソーのイデオロギーの分類に従えば、「現状維持イデオロギー」になったダタントの一時期を除けば、冷戦時代は「曖昧なイデオロギー」あるいは「反帝国主義イデオロギー」の反共主義、冷戦後はグローバル・パートナーシップの「帝国主義イデオロギー」あるいはアメリカの「明白なる運命」としての自由民主主義の「(民主)帝国主義イデオロギー」⁸である。以下ではイデオロギーの変遷と同盟の形成と展開を分析する。

8 藤原帰一『デモクラシーの帝国』岩波書店、2002年。

(1) 日米同盟形成のイデオロギー的要因

1951年の旧安保条約で日本はアメリカと同盟を締結した。それは条約文でも明らかなように、アメリカの軍事的な力や経済力に一方的に頼るバンドワゴン同盟であった。「日本国は、武装を解除されているので、平和条約の効力発生の時において固有の自衛権を行使する有効な手段をもたない。無責任な軍国主義がまだ世界から駆逐されていないので、前記の状態にある日本国には危険がある。よつて、日本国は平和条約が日本国とアメリカ合衆国の間に効力を生ずると同時に効力を生ずべきアメリカ合衆国との安全保障条約を希望する」(日米安全保障条約(旧)(日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約))。しかし、同盟形成の要因が軍事的力のパワーだけにあったわけではない。条約に明記されなかったものの、反共主義を共有していたことも大きな理由である。それは、「帝国主義イデオロギー」であるソ連の共産主義イデオロギーに対抗する「反帝国主義イデオロギー」としての反共主義である。ただし日米の反共主義は、その内実において異なる。日本は天皇制に基づく反共主義である一方、アメリカは自由民主主義に基づく反共主義である。

旧安保条約に調印した吉田茂首相はダレス大使との会談で「二つの世界が対立抗争しておる世界において、アメリカは日本を広い意味でアメリカ圏内のうちにインコーポレートしてもらいたい」(1951年1月「講和問題に関する吉田茂首相とダレス米首相会談、日本側記録」。以下括弧内資料は「データベース『世界と日本』から引用)と、積極的にアメリカ陣営への参加を表明した。中立への全面講和を否定し自由主義陣営への多数(単独)講和を主張する吉田の判断には、保守指導層の「天皇制護持」に基づく戦前からの牢固たる反共主義の価値観があったと思われる。単にアメリカの強大な軍事的力をあてにした、あるいは占領国には逆らえないといったパワーや脅威だけが同盟形成の理由ではない。吉田にとって、天皇制護持と引き換えにポツダム宣言十三条で日本国政府が「全日本国軍隊(日本国政府ではない：引用者)の無条件降伏」を受け入れた戦前からの保守指導層の一員として、天皇の存在は絶対であったと思われる。実際、1952年11月の明仁親王の立太子礼に臨んだ際、昭和天皇に自ら「臣茂」と称するほど天皇への尊崇を隠さなかった吉田が天皇制を否定する共産主義勢力に与する選択肢は全くなかったろう。

1960年に締結された新安保条約でも日米同盟の「反帝国主義イデオロギー」としての反共主義は変わらなかった。ただし、日本の反共主義には天皇制護持とともにアメリカの自由民主主義のイデオロギーが組み込まれ、より深くアメリカとイデオロギーを共有した。安保条約前文には自由民主主義のイデオロギーが、こう記されている。「日本国及びアメリカ合衆国は、両国の間に伝統的に存在する平和及び友好の関係を強化し、並びに民主主義の諸原則、個人の自由及び法の支配を擁護することを希望し」(日米安全保障条約(新)(日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約))と、その後日米関係の文書では枕詞のように使われる「民主主義の諸原則、個人の自由及び法の支配を擁護」という自由民主主義のイデオロギーが謳われた。

新安保条約で重要なのは、旧条約にはなかった、北大西洋条約の第二条をそっくりまねた経

済条項が第二条に加えられたことである。新安保条約では、モーゲンソーの「イデオロギー的性格をもつ同盟」の「物質的な取決め」を軍事から経済にまで拡大され、さらに反共主義の「イデオロギー的な約定」も新たに明文化されたのである。このことはモーゲンソーが述べるように「イデオロギー的な要素が現実的な利益の共有に付け加えられるとき、その要素は、道義的確信および情動的な選好を同盟の支持の方向へと糾合することによってその同盟を強化」（モーゲンソー、第2分冊、197）したのである。

(2) イデオロギーの齟齬—デタントにおける動揺—

1970年の安保更新も無事乗り切り、日米同盟が安定に向かうかに思えた矢先に、今に至るも日本外交のトラウマになっている大きな事件が起きた。1971年7月のニクソン訪中の発表いわゆるニクソン・ショックである。日本の頭越しの米中関係改善は、日米同盟の根幹を揺るがした。

第一は、日米同盟のイデオロギーが「反帝国主義イデオロギー」から「現状維持イデオロギー」に変わったことである。それは、1972年2月にニクソンが訪中した際の米中共同声明いわゆる上海コミュニケに明らかである。

「米国は、事故、誤算、あるいは誤解によつておこる対決の危険を減少させるために、イデオロギーを異にする国と国との間の意思疎通を改善することは、緊張緩和への努力に資するものと信ずる。……いかなる国も自国の絶対的正しさを主張すべきではなく、各国は、共通の利益のために、自国の態度を再検討する用意がなければならない」（上海コミュニケ（ニクソン米大統領の訪中に関する米中共同声明））。声明は、「自国の絶対的正しさを主張する」「帝国主義イデオロギー」や「反帝国主義イデオロギー」外交から「イデオロギーを異にする国と国との意思疎通を改善する」「現状維持イデオロギー」への転換を宣明した。さらに「中国と米国の社会制度と対外政策には本質的な相違が存在している。しかしながら、双方は、各国が、社会制度のいかに問わず」（下線引用者）と、共産主義か自由主義か「二つの生活様式」のいずれかの選択を迫ったトルーマン・ドクトリンを放棄したのである。こうして米中はイスラエルとアメリカのように条約の無い、しかし古典的な均衡概念に基づくソ連に対する「疑似同盟関係」（キッシンジャー、下、第10章「疑似同盟関係」）となったのである。

米中関係改善とともに米ソ関係もデタント（緊張緩和）が図られた。1972年5月にモスクワで開催された米ソ首脳会談でアメリカはソ連との間でも、「ソ連邦および米合衆国の社会体制およびイデオロギーの差異は主権、平等、内政不干涉および互恵の原則に基づく正常な両国関係の発展に対する障害とはならない」（米ソ関係基本原則（アメリカ合衆国とソヴィエト社会主義共和国連邦間の関係の基本原則））との「米ソ基本原則」に合意した。社会体制やイデオロギーの差異は、両国関係の発展に対する障害とはならないとの基本原則は「反帝国主義イデオロギー」である反共主義のトルーマン・ドクトリンの否定に他ならない。一方ソ連も表向き「現状維持イデオロギー」に同意したのである。ただし実際には第三世界では「帝国主義イデオロギー」による膨張政策を強化し、やがてデタントは崩壊することになる。

アメリカと中国、ソ連が「現状維持イデオロギー」で合意した以上、日米が共有する「民主主

義の諸原則、個人の自由及び法の支配を擁護」という日米同盟の「反帝国主義イデオロギー」はもはや無効となったのである。「イデオロギー的要素はまた、同盟を弱めることができる。それは、同盟が明確にするとされていた共通利益の性質および限界を曖昧にすることによって、さらには、政策と行動の協調程度からいって必ず失望に終わるような期待を増大させることによって、である」(モーゲンソー、第2分冊、197)とモーゲンソーが指摘するように、日米同盟の存在理由が曖昧になってしまったのである。それどころか「現状維持イデオロギー」によって日米同盟は日本軍国主義を抑える瓶の蓋⁹になり、日本は米中「疑似同盟関係」の仮想敵になったのである。

第二は、バランスとバンドワゴンの同盟観の齟齬が起きたことである。ニクソン・ショックの2年前1969年11月に佐藤総理大臣・ニクソン米大統領会談との間ではじめて首脳会談が開かれた。その時にニクソンは次のように語ったと言われている。「現在世界には、米国、西独を含む西欧、ソ連、中共という四つの勢力圏があるが、これに日本が加わりこの5者の間の力の均衡をきずくことが必要と考えている旨述べこの考え方に対する総理のcommentを求めた」(第1回佐藤総理大臣・ニクソン米大統領会談(要旨)(1969年11月27日))。ニクソンは日本にバンドワゴンではなくバランスによる同盟関係を求めたのである。ニクソン・ドクトリンで明らかだが、ニクソンは日本の防衛力の増強によって日本が自ら防衛するに足る防衛力を保有することを求めたのだろう。佐藤がどのようなコメントをしたのかは記されていない。

日本は米中関係改善、米ソデタントで否応なく対米バンドワゴンから対米バランスへと同盟の転換を図ろうとしたのである。その手始めが1972年9月の日中国交回復である。日中国交回復は、田中が意図していたかどうかは別にして、米中「疑似同盟関係」に楔を打つ戦略¹⁰である。またそれは対米バランス外交のカードを切ったことを意味した。またバランス外交はソ連に対しても向けられた。日中共同宣言には、中国語正文で上海コミュニケ(中華人民共和国和美利堅合衆国聯合公報)と全く同じ文言の「任何一方都不应该在亚洲-太平洋地区谋求霸权, 每一方都反对任何其他国家或国家集团建立这种霸权的努力」(中華人民共和国政府日本国政府聯合声明)の反覇権条項が盛り込まれている。その意味で日本は米中と対等の立場にたつて対ソ・バラシング外交を展開したのである¹¹。

日本が対米、対ソ、対中にバラシング外交をとることができたのは、経済力の拡大がある。田中首相はアメリカから離れても自立できる自信があり、対米バランス外交に舵を切ったのではない。バンドワゴン理論の前提は、あくまでも強国と弱国という関係で成立するが、1970年台以降の日本は少なくとも経済的にはバンドワゴンが想定するような弱国では必ずしもな

9 キッシンジャーは周恩来との会談で、晦渋な言い回しで、在日米軍が日本の再軍備を抑止していると、いわゆる「ピンの蓋」論を展開している(周恩来・キッシンジャー、201)。

10 楔戦略については、以下を参照。Waltz, pp. 118-126.

11 土山は、デタント時代の日本の防衛力強化を見捨てられ論から分析している(土山、313-314)。確かに台湾や南ベトナムが見捨てられたことを考えれば、それはあり得る解釈である。しかし、見方を変えれば、デタント時代の勢力均衡やニクソン・ドクトリンに則って、自主防衛を強化したとも考えられる。1976年の防衛計画の大綱で示された基盤的防衛力構想は特定の脅威を想定しない我が国独自の戦略であり、その意味ではアメリカに見捨てられないように防衛力を整備したとは言えないのではないか。

い。バンドワゴンでは巻き込まれと見捨てられの恐怖がある。巻き込まれとは異なり、見捨てられには、条件次第では、二つの選択肢がある。それは、見捨てられないように弱国はひたすら強国に恭順して、強国を巻き込む。今一つは、強国を逆に見捨てることである。それにはソ連を見捨ててアメリカに同盟転換したエジプトのように別の強国にバンドワゴンするか、弱国に自立できるパワーがある場合強国から自立するか、である。いずれかであれば見捨てられることを恐れる必要はない。条件次第では弱国も強国も相互に相手を見捨てるというカードを持つことができる。強国を見捨てること自体、とりもなおさず強国に対するバランス外交以外の何物でもない。その意味では日本はニクソン・ショック以降ほんのわずかの間ではあったがバランス外交を行ったのである。

しかし、現状イデオロギーに基づきバランス外交を展開していた田中首相、ニクソン大統領がスキャンダルで相次いで失脚して政界から去り、またソ連が第三世界で膨張政策をとったことから、世界はデタントから再び冷戦へと逆戻りしてしまった。日米同盟は再び、反共主義のイデオロギーを共有し、日本はアメリカにバンドワゴンしてソ連との新冷戦を戦ったのである。

(3) イデオロギーの破綻—冷戦の終焉—

1989年12月のマルタ会談で冷戦は終焉した。共産主義という「帝国主義イデオロギー」が力を失った以上、安保条約の「イデオロギー的な約定」すなわち「民主主義の諸原則、個人の自由及び法の支配を擁護」という自由民主主義も「反帝国主義イデオロギー」ではなくなった。現状打破の「帝国主義イデオロギー」共産主義も、それに対抗する「反帝国主義イデオロギー」自由民主主義も力を失った以上、残されたイデオロギーは平和と法による支配の現状維持イデオロギーである。しかし、冷戦後の混乱した現状を收拾する政策は現状打破政策とならざるをえず、それを正当化する平和と法の支配の現状維持イデオロギーもまた現状打破の「帝国主義イデオロギー」の性格を帯びることになる。

このことを実証する事件が起きた。1990年8月のイラクのクウェート侵略である。ブッシュ大統領は1991年1月16日の開戦の演説で、冷戦後の今歴史的な時が訪れており、「我々の前には、……ジャングルの掟ではなく、法の支配が各国の行動を治める新世界秩序を創出する機会がきた。この新世界秩序では国連が創立者たちの希望や夢をかなえるために平和維持の役割を必ず果たすことができる」¹²と、「現状維持イデオロギー」の平和、法の支配を国連による新世界秩序構築の「帝国主義イデオロギー」として用いたのである。

この「帝国主義イデオロギー」の平和と法の支配をめぐる日米間では大きな亀裂が生じた。アメリカは日本の憲法九条に基づく武力によらない平和主義を、日本はアメリカの武力に基づく

12 “This is an historic moment. We have in this past year made great progress in ending the long era of conflict and cold war. We have before us the opportunity to forge for ourselves and for future generations a new world order — a world where the rule of law, not the law of the jungle, governs the conduct of nations. When we are successful — and we will be — we have a real chance at this new world order, an order in which a credible United Nations can use its peacekeeping role to fulfill the promise and vision of the U.N.’s founders.” Address to the Nation Announcing Allied Military Action in the Persian Gulf 1991-01-16, George Bush presidential Library and Museum.

く法の支配をそれぞれ共有できないことが明らかになった。アメリカの支援要請に関わらず日本は湾岸戦争への直接の支援は憲法上できない。というよりも平和主義が国民の間に根付き、平和主義は非戦主義となっていたからである。五年後のことではあったがなにしろ社説で日本は「良心的兵役拒否国家」たれと主張する新聞社も現れたほどである¹³。日本ではアメリカの平和と法の支配が石油の支配の偽装との批判も強かった。他方アメリカは、中東石油の最大の恩恵者である日本が何の支援もしないことに憤っていた。要するに、法の支配を掲げて戦争をするアメリカの「現状維持イデオロギー」は日本には「帝国主義イデオロギー」と映り、日本の平和主義はアメリカには「反帝国主義イデオロギー」と映ったのであろう。

冷戦時代に反共主義で維持されてきた日米同盟は共有するイデオロギーを失うどころか「帝国主義イデオロギー」と「反帝国主義イデオロギー」のイデオロギー対立まで引き起こし、同盟解消に向かうかに思われた。その時同盟をつなぎとめたのは現状維持の心理であったと思われる。つまり同盟を解消した場合に国内外を問わず、軍事、政治、経済、社会に一体どのような影響があるのか全く不明だったからであろう。今もそうだが、日米同盟解消とは具体的にどのようなことなのか誰にもわからないのである¹⁴。

日米のイデオロギー対立は、結局日本がグローバル・パートナーシップの名のもとにアメリカの平和と法の支配という「帝国主義イデオロギー」に合わせることで解決を見た。1992年1月日米首脳会談で「日米グローバル・パートナーシップ東京宣言」が発表され、日米安保は「日米同盟関係は、グローバル・パートナーシップの基盤」であると、グローバル安保へと定義しなおされたのである¹⁵。「日米グローバル・パートナーシップ東京宣言」は日米のイデオロギー対立の解消を図ったという意味で、アジア太平洋地域における主に安全保障面での日米同盟の役割を再定義したに過ぎない1996年4月の「日米安全保障共同宣言(21世紀に向けての同盟)」よりも重要である。条約ではないにしろ¹⁶公約としての意義は大きく、日本が安全保障、経済、環境等あらゆる分野でアメリカとグローバルに協力していく冷戦後の日米同盟の在り方を示す基本文書となった。

2001年9月11日、アメリカの平和と法の支配の「帝国主義イデオロギー」に挑戦したのがアルカイダである。彼らが依拠するイスラム原理主義は「反帝国主義イデオロギー」としてイス

13 1995年5月3日『朝日新聞社説』

14 土山が指摘しているように、同盟解消の研究はあまりない。

15 そこでは「……両国は、その協力を政治的・経済的自由、民主主義、法の支配及び人権の尊重という共有された諸原則の基礎の上に位置づける」として、戦後一貫して日米関係の基礎となってきた価値観を改めて確認している。その上で「日米同盟関係は、グローバル・パートナーシップの基盤」であることを踏まえ、「これらの恒久の価値に基づくグローバル・パートナーシップの下で手を携え、公正で、平和で、かつ、繁栄する世界の構築を助け21世紀の課題に取り組むために協力することを決意する」と、グローバル・パートナーシップの下で日米の協力を約束する。また「世界における第一位及び第二位の市場指向型経済を擁する民主主義国として、日本及び米国は、新たな時代を形成する特別の責任を受け入れる」と、両首脳は表明したのである。

16 参議院議員野正敏君提出「日米グローバル・パートナーシップに関する東京宣言」についての質問に対し、答弁書(答弁書第八号 内閣参質一二三第八号 平成四年二月二十五日)で宮沢はこう答えている「日米両国首脳が、二十一世紀を展望した今後の日米関係の在り方、両国が協力して取り組む作業の具体的内容等に関する共通の認識を内外に表明したものであって、条約法に関するウィーン条約(昭和五十六年条約第十六号)第二条第一項にいう「条約」には該当しない」。

ラム世界に大きな影響を与えた。同時にイスラム原理主義はアメリカの「帝国主義イデオロギー」を平和と法の支配ではなく、アメリカの「明白なる運命」としての自由民主主義の「(民主)帝国主義イデオロギー」へと変質させたのである。

9日後の20日、ブッシュはトルーマン・ドクトリンを彷彿とさせるような対テロ戦争の議会演説¹⁷を行った。その中でブッシュは世界各国に、「すべての地域の全ての国が今や、われわれに付くか、テロリストにつくか決断しなければならない。アメリカはこれからもテロリストを匿い助けるような国は敵対政権とみなす」と選択を迫った。まさにトルーマンがアメリカにつくかソ連につくか選択を迫ったのと全く同じ二者択一の論理である。すでに事件翌日には「我が国は、米国を強く支持し、必要な援助と協力を惜しまない決意」(「米国における同時多発テロ事件についての小泉内閣総理大臣記者会見」(2001年9月12日))を表明していた日本は当然アメリカについた。この日を境に、日米同盟は自由民主主義の「(民主)帝国主義イデオロギー」を共有する対テロ同盟へと変質していった。

おわりに

今再び日米同盟が揺らぎ始めている。その原因は、日米が共有できるイデオロギーが失われつつあるからだ。「(民主)帝国主義イデオロギー」を掲げてブッシュ政権はアフガン、イラクと対テロ戦争を戦った。しかし、対テロ戦争の失敗により「(民主)帝国主義イデオロギー」は力を失ってしまった。ではオバマ政権に「(民主)帝国主義イデオロギー」に代わるイデオロギーはあるのだろうか。そして今、日米同盟はいかなるイデオロギーを共有しているのだろうか。

現在日米同盟が直面している状況は米中国交正常化の状況によく似ている。当時中国をいかに国際政治に取り込んでいくかがアメリカ外交の課題だった。ニクソンは「反帝国主義イデオロギー」から「現状維持イデオロギー」へと外交イデオロギーを転換し、米中ソの勢力均衡体制を構築した。今オバマ政権はニクソン政権が直面したと同じ問題すなわち台頭する中国とどのように向き合うかが問われている。アメリカは経済的繁栄や平和と安定などの現状維持イデオロギーを優先して、たとえば「新しい大国関係」の米中デタントやオフショア・バランスिंगのような勢力均衡政策をとるのか。それとも膨張政策をとる中国の華夷秩序の「帝国主義イデオロギー」に、自由民主主義の「反帝国主義イデオロギー」で対抗するのか。前者であれば日本は田中政権のように独自のバランス政策をとることになり日米同盟解消の可能性は高まるだろう。後者であれば中曽根政権のようにアメリカとバンドワゴン強化することになるだろう。

前者のアメリカが現状維持イデオロギーを優先した場合である。米中デタントの場合、日米

17 September 20, 2001, "Address Before a Joint Session of the Congress on the United States Response to the Terrorist Attacks of September 11," *Public Papers of the Presidents of the United States, George W. Bush, 2001, Book 2* (National Archives and Records Service, Office of the Federal Register), p.1142.

"Every nation, in every region, now has a decision to make: Either you are with us, or you are with the terrorists. From this day forward, any nation that continues to harbor or support terrorism will be regarded by the United States as a hostile regime."

安保は「ビンの蓋」として作用する。「ビンの蓋」は喩えを変えれば囚人が看守に金を払って自分を牢屋に閉じ込めてもらうようなものだ。冷戦時代には対ソ抑止に機能が働いていたために「ビンの蓋」論を日本は看過できた。しかし、対ソ抑止が不要になった以上、対日不信を前提にした日米同盟は単に対日支配同盟でしかなく、同盟存続は難しい。またニクソン・ドクトリンのようなオフショア・balancingをとれば在日駐留米軍は基本的には撤退することになる。それは日本に見捨てられる恐怖や対米不信感を生み、場合によっては日本は核武装を含むより自主的な防衛体制の構築に踏み出すことになるだろう。また田中政権が行ったように日本は米中離間の楔戦略をとることになるだろう。やはり同盟存続は難しい。

要するにアメリカが中国との経済関係を重視し、そのために平和と安定を求めて中国の帝国主義イデオロギーに融和的な現状維持イデオロギーをとれば、その時日米同盟は破綻する。なぜならそのような現状イデオロギーは、日米同盟の精神に反するからである。日米安保条約の冒頭には、こう記されている。「両国の間に伝統的に存在する平和及び友好の関係を強化し、並びに民主主義の諸原則、個人の自由及び法の支配を擁護することを希望し、……よつて、次のとおり協定する」。1972年2月の上海コミュニケ、1978年12月の米中関係正常化共同コミュニケ等米中関係の公式文書には「民主主義の諸原則、個人の自由及び法の支配を擁護することを希望し、……」などの文言はどこにもない。まさに日米同盟の神髄は、この一言にある。アメリカがこの原則を破ることは、日米同盟を破棄することであり、同時にそれは自らアメリカ建国の精神をも踏みにじることである。

「民主主義の諸原則、個人の自由及び法の支配を擁護することを希望し」との原則は日米同盟だけのものではない。北大西洋条約前文にも、こう記されている。「締約国は、民主主義の諸原則、個人の自由及び法の支配の上に築かれたその国民の自由、共同の遺産及び文明を擁護する決意を有する」。かつてのSEATO条約にも「民主主義の諸原則、個人の自由及び法の支配を擁護することを希望し」(to uphold the principles of democracy, individual liberty, and the rule of law) (“Southeast Asia Collective Defense Treaty”) と全く同じ文言が謳われている。これはある意味当然である。日米安保条約はNATOやSEATOの条約文を参考に起草されているからである(原、113)。いいかえるなら、日本はNATOやSEATOに倣って、この原則を実現する義務を負っていたのであり、今もそうである。

したがって日米同盟は「民主主義の諸原則、個人の自由及び法の支配」の反帝国主義イデオロギーを掲げ、同じ原則を有するNATO諸国やかつてのSEATO諸国と協力して、中国の共産党独裁による膨張主義の「帝国主義イデオロギー」に対抗しなければならない。それは単に日本がアメリカにバンドワゴンするということではない。NATO諸国やアジアの民主主義国とも協力を深めていくのである。そのためには日本は率先して「民主主義の諸原則、個人の自由及び法の支配」(天皇主義ではなく平和主義)をより深化させる不断の努力が必要である。なぜならイスラムにはイスラムの、中国には中国の、日本には日本の民主主義があるなどという粗野な相対主義によって民主主義もまた普遍的原理ではなく特殊原理としてみなされる可能性があるからである。だからこそ普遍的原則として「民主主義の諸原則、個人の自由及び法の支配」

を深化することだけが日本の負の遺産を精算できる唯一の方法である。そして「民主主義の諸原則、個人の自由及び法の支配」の普遍的原則を中国にまで拡大することで日中関係は真の友好関係を築くことができる。

日米同盟を「民主主義の諸原則、個人の自由及び法の支配」の原則によって再定義し深化することこそアジア太平洋の平和と安定そして繁栄に資する唯一の道である。

(丁)

(補論) 同盟とイデオロギーについての理論的考察—モーゲンソーとウォルト—

本論の主題とは直接関係しないが、本論の分析枠組みに関わる理論問題なので、本論の理解を助けるために、以下で補論として記しておく。

【モーゲンソー批判】

本論で述べたようにモーゲンソーンは、カールマンハイムの特殊イデオロギーに基づいてイデオロギーの本質を権力闘争を正当化、合理化する方便ととらえている。しかし、これは権力政治を強調せんがためにイデオロギーの役割を貶めているように思われる。イデオロギーを以下で述べる承認価値として見直し、同盟論でより積極的にイデオロギーを評価すべきと思われる。実際、モーゲンソーをはじめ現在の同盟論は、同盟形成の要因としての価値観をあまりに軽視ないしは無視している。

政治は「価値の権威的配分」(イーストン、第5章)であるが故に、政治の一部である同盟論においても価値の問題は避けては通れない。では政治における価値とは何か。永井、篠原はこう記している。「人間は、生きるために、生存の手段的価値(生活の糧)を必要とし、また、生きがい(生きることの意味づけ)を求める。前者の欲求の対象を福祉価値(welfare value)とよぶ。安全・富・技能・健康などはその代表的な価値であり、そのシステムが利益体系(interest system)である。後者の欲求の対象となる価値は、名誉価値(deference value)と呼ばれる。権力・地位・愛情・徳義などはその例であり多くの文化(culture)では信条体系(belief system)として一つの型を持っている」(篠原、永井、7-8)。

前者の「生存の手段的価値(生活の糧)」とは、具体的には人間の生物的生存や国家の物理的存立を維持する食料、農産物、天然資源そして外界の脅威から人間の身体的安全や国家の物理的安全を保障する警察力、軍事力などである。これらがいわゆる国力すなわちパワーあるいはハードパワーである。これらは具体的な数や量に置き換えて計量化することができ、物理的に配分可能な物質的な価値である。その意味で本論では福祉価値を配分価値という。

他方、後者の名誉価値すなわち「生きがい(生きることの意味付け)」とは、具体的には、人間の生物的生存や国家の物理的存立に意味を与える権威、地位、宗教、名誉、名声、愛情、道徳、倫理などの人間の心理や思想、人格化された国家の品格、精神、威信などである。したがって精神的な財である名誉価値は配分価値のように計量化して配分することはできない。たとえば名誉を配分(正確には贈与)するか否か、あるいは宗教、民族、人種など他者のアイデンティティーを認めるか認めないかといった二者択一でしか名誉価値は配分できない。また 愛

情、道徳、倫理などの名誉価値は全て他者との相対的關係つまり名誉価値を名誉価値として肯定的にであれ否定的にであれ、他者が承認してはじめて価値を持つ。その意味で本論では名誉価値を承認価値という。承認価値は、承認関係を通じて他者に精神的な影響を与えることができるパワーあるいはソフトパワーである。

福祉価値や名誉価値あるいは配分価値や承認価値と呼ぶかどうかは別にして、政治において生きることと生きがいあるいは利益と名誉に関わる問題は政治のもっとも根本的な課題として古代ギリシアから取り上げられてきた。

プラトンは『国家』で人間の魂を上位から理知、気概、欲望の三段階に分け、こう説明している。「物を学ぶところの部分」すなわち「学びや知を愛する部分」、「気概にかられる部分」すなわち「勝利や名誉を愛する部分」そして「欲望的部分」すなわち「金銭、食物、性愛などを愛する部分」である（プラトン、第9巻第7章、580D, 580E, 581A, B, C, D）。理知が絶対的価値、気概が承認的価値、欲望が配分的価値を求める魂である。これらの価値を分配する政治が哲人政治、承認政治そして配分政治である。

西洋では長らく、哲人に代わり絶対的価値である神の政治が行われていた。しかし、マキャベリは『君主論』で価値の順位を転倒して配分価値を最上位に置き、配分政治を最優先するよう君主に進言した。その後宗教改革による政教分離で神による政治は否定された。そしてホッブズにより配分価値と承認価値による近代政治が構築されたのである。

配分価値についてホッブズはこう述べている。「もしふたりの者が同一の物を欲求し、それが同時に享受できないものであれば、彼らは敵となり、その目的〔主として自己保存であるがときには快樂のみ〕にいたる途上において、たがいに相手をほろぼすか、屈伏させようと努める。」（永井、153）。他方、承認価値についてはこう記している。「……人間はだれしも自己評価と同じ高さの評価を仲間期待する。そして軽蔑とか過小評価とかどのようなしに出あっても、彼らに害を与え、また他の者にはこれを見せしめにすることによって、彼らからより大きな評価を引き出そうと努力する〔そしてそれは、双方をしずめる共通の権力がない場合には、たがいに相手を滅亡させるに十分なのである〕」（永井、154）。ホッブズは配分価値と承認価値を明確に区別し、共通の権力がない状況においては、両価値をめぐって紛争がおきると考えたのである。

しかし、核兵器に至る近代兵器の発達で人類滅亡の恐れが出たことで、国家の生存や安全という配分価値にもつばら焦点があてられるようになり、承認価値は次第に軽視されるようになった。生存や安全が重視される状況の中で現実主義国際政治学の始祖モーゲンソーは、「力によって定義される利益の概念」（モーゲンソー、第1分冊、4）に基づいて今日の同盟理論の基礎を築いた。ただしここでいう力は冷戦時代には主に配分価値とみなされていた。とはいえ、モーゲンソーは承認価値を軽視したが無視したわけではない。実際彼は、「威信政策とは何か。それは国際舞台における権力闘争の三番目の基本的な発現形態である」（モーゲンソー、第1分冊、79）と「威信政策」を権力闘争の一つの発現形態と見做し、「威信への欲求が個人間の関係の本質的要素である」と同様に、「威信政策が国家関係の本質的要素である」（モーゲンソー、第1

分冊、79)と「威信」という承認価値を認めている。

現在の同盟論は、土山の同盟形成の要因にあるように、パワーと脅威すなわち生存と安全にかかわる配分価値に焦点があてられている。ホップズは戦争の原因として人間の本性すなわち競争、不信、自負の三つを挙げ、競争は獲物を得るために、不信は安全を、そして自負は名声を求めて、いずれも侵略を行わせる(永井、156)と記している。同盟論のパワーは生存、脅威は安全といういずれも配分価値にかかわる要因である。現在の同盟論が見過ごしているのは、名声すなわち承認価値である。ホップズによれば名声もまた侵略を行わせるが故に、侵略を回避するために名声もまた同盟の形成要因になっているはずである。にもかかわらず、現在の同盟論では、名声すなわち承認価値が軽視どころか無視されている¹⁸。

【ウォルトに対する批判】

ウォルトはイデオロギーが同盟形成の要因(「類は友を呼ぶ」)との信念には次のような四つの論理の可能性が見て取れるという。

第一に、似たもの国家同士の同盟は、自らの政治原則を守る手段とみなすことができる。

第二に、似た特性をもつ国家は、相手が攻撃してくるとは考えにくいので、お互いにあまり恐れない。

第三に、似たもの国家同士の同盟は、同盟が多くの人に支持されている運動だと示すことで、弱国の正当性を強化できる。

第四に、マルクス・レーニン主義がはっきりと規定しているように、イデオロギーそのものが同盟をあらかじめ定めている。

しかし、ウォルトは「類は友を遠ざける」(分裂のイデオロギー)つまりイデオロギーが分裂の要因になることを、共産主義と汎アラブ主義を挙げて説明している。共産主義も汎アラブ主義も自らの正当性を主張して対立、分裂を繰り返した。

ウォルトは二つの仮説を提示する。

第一に、ある特定のタイプのイデオロギーは似たもの国家同士の間で協力よりも紛争を促すか。

第二に、同盟形成においてイデオロギーがどれほどの役割を果たすのか、どのような要因がイデオロギーの役割の重要性を増すのか、減ずるのか。

第一の仮説について、君主国家や民主国家間の同盟ではイデオロギー対立で分裂することはない。なぜなら共産主義のイデオロギーとは異なり、君主の正当性や選挙に基づく民主主義の正当性は国境を越えて他国の政権に正当性を与えない。だから君主国家同士、民主主義国家同士は争わない。ただし君主国家と民主主義国家は争う。

第二の仮説について、どのような条件のもとでイデオロギー的団結はより大きな役割を果たすのか、それともより小さな役割しか果たさないのか、ということである。

18 「威信」という承認価値に基づく「威信政策」がないがしろにされてきた理由についてモーゲンソーは以下の三点を挙げている。第一「微妙でとらえ難いさまざまな関係を有していること」、第二「外交の世界で実際に行なわれている貴族的な社交形式を主要な伝達手段としてきたこと」、第三「権力の維持や獲得とは対照的に、威信が目的そのものになることはめったにないということ」(モーゲンソー、第1分冊、79頁)。

第一に、「国家はすでにかなり安全が確保されているときにイデオロギー的選好に従いやすい。大きな危険に直面しているときは、同盟できるならどのような国とも同盟する」(Walt, 24)。

第二に、イデオロギーの明白な重要性は結果として政治家がとっている政策や政治家の認識によって誇張されるきらいがある。

第三に、イデオロギーの重要性が政治家のレトリックによってあまりに誇張されすぎである。

結局ウォルトは、イデオロギーは同盟を選択する上で役割を果たすものの、それは補助的なものであると結論する。

ウォルトの主張の核心は、上述の「大きな危険に直面しているときは、同盟できるならどのような国とも同盟する」にある。彼はその証拠として、チャーチルの、「ヒットラーが地獄に攻めこんだら、悪魔とでも手を組む」と言ったことを挙げている。ドイツが弱いうちは英、米、仏は共産主義の故にソ連を無視していたが、ドイツが大きな脅威となるとイデオロギーの力は失われた。結局国家の安全保障はイデオロギー的選好よりも優先されるという。

しかし、これは例証にはなっていない。国家の安全保障という観点から言えば、悪魔と手を組むよりもヒットラーと手を組んで攻撃を止めた方が間違いなく国家は存続できる。なぜチャーチルはヒットラーと手を組まなかったのか。その判断基準こそヒットラーのファシズムを拒否するイデオロギーであろう。ウォルトの議論の前提で明らかでないのは、国家の存亡とは一体何かが明らかになっていないことである。つまり国家の最高緊急事態とは一体何かということである。それは国民が全員死滅するといった配分価値の問題ではなく、国体という承認価値が脅かされることであろう。自由民主主義が失われればそれはアメリカではなくなることと同じように、国家にはそれを失ってはその国ではなくなるという国家のアイデンティティーがある。そのアイデンティティーこそが国家や民族のイデオロギーである。チャーチルにとって共産主義はファシズムほどイギリスには脅威ではなかったのだろう。だから国家は存亡の危機に立てばどんな国とも同盟を結ぶというウォルトの仮説は誤りである。

引用文献

【単行本】

- イーストン、デービッド (1976) 『政治体系』 山川雄巳訳、ベリカン社。
- キッシンジャー、ヘンリー・A (2012) 『キッシンジャー回想録 中国』 塚越敏彦、松下文男、横山司、岩瀬彰、中川潔 (訳)、岩波書店。
- 篠原一・永井陽之助編 (1975) 『現代政治学入門』 有斐閣双書。
- 土山實男 (2004) 『安全保障の国際政治学—焦りと傲り—』 有斐閣。
- 永井道雄責任編集 (1979) 『ホップズ』 世界の名著、中央公論社。
- 原彬久 (1991) 『日米関係の構図』 NHK 出版。
- プラトン (2005) 『国家』 藤沢令夫訳、岩波文庫。
- モーゲンソー、ハンス・J (1986) 『国際政治』 現代平和研究会 (訳)、福村出版。
- (2004) 『周恩来・キッシンジャー機密会談録』 毛里和子、増田弘 (訳)、岩波書店。

Waltz, Kenneth(1979) *Theory of International Politics* (New York: McGraw Hill).

【論文】

Walt, Stephen M. (1985) “Alliance Formation and the Balance of World Power,” *International Security* (The MIT Press), Vol. 9, No. 4 (Spring, 1985).

【資料】

田中明彦研究室「データベース『世界と日本』」 <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/>

George Bush presidential Library and Museum <http://bushlibrary.tamu.edu>

Public Papers of the Presidents of the United States, George W. Bush, 2001, Book 2 (National Archives and Records Service, Office of the Federal Register).